

魔女裁判におけるジェンダー・バイアス

—『魔女への鉄槌』を道標に—

奥田 紀代子

1. はじめに

ジェンダーとは一般に生物学的性の在り方に対し、社会的・文化的・心理的性の在り方をさす用語である。言い換えるならば、ジェンダーは人間の社会や文化によって構成された性であり、歴史の展開に対応して変化していくものである。またジェンダーに基づく固定的な決めつけ・偏見をジェンダー・バイアスと呼ぶが、これは意識的であれ無意識的であれ、歴史上様々なバリエーションを呈して存在し続けている¹。ではヨーロッパの凄惨な魔女裁判においては、どのようなジェンダー・バイアスが存在していたのであろうか。その手がかりを探るべく、まず魔女裁判全体とその研究史を、「ジェンダー問題に敏感（ジェンダー・センシティブ）な態度・視点」²で簡単に整理してみたいと思う。

2. 魔女裁判とその研究史—ジェンダーの視点から

多数の犠牲者を出した（5万人余り³とする説や約6万人⁴、さらに10万人⁵と見積もられる場合もある）ヨーロッパの魔女裁判は、1430年頃

1 日本ジェンダー学会編：『ジェンダー学を学ぶ人のために』、世界思想社、2003年、1ページ以下参照。

2 日本ジェンダー学会編 2003年、3ページ。

3 Vgl. Behringer, Wolfgang: Hexen. Glaube, Verfolgung, Vermarktung. 3., durchgesehene Auflage. München: Verlag C.H.Beck, 2002, S. 75.

4 Vgl. Levack, Brian P.: The Witch-Hunt in Early Modern Europe. London/N.Y., 1987, zu deutsch: Hexenjagd. Die Geschichte der Hexenverfolgungen in Europa. München: Verlag C.H.Beck, 1995, S. 35.

5 アン・ルーエリン・バーストウ（黒川正剛訳）：『魔女狩りという狂気』、創元社、2001年、52ページ参照。

に始まり 1780 年頃に終焉を迎え⁶、その全犠牲者の 75~80 パーセントが女性であった⁷。もっともこれは地域別・時代別に見れば確定的な数字ではなく、例えば北ヨーロッパにおいて有罪判決を受けた人々の中の男性の比率は、アイスランドで 90 パーセント、エストニアで 60 パーセント、フィンランドでは 50 パーセントであったし⁸、魔女裁判の頂点（1590 年頃、1630 年頃、1660 年頃⁹）を経て時代が進むにつれ、女性のみならず男性や子供にまで被害が及んでいった¹⁰。しかしやはり「ヨーロッパの魔女迫害によって、女性が通常よりもはるかに苦しめられた」¹¹ことは疑いの余地がなく、魔女裁判は女性迫害の一例とみなされる。魔女は実際「女という性にたいするもっとも醜悪な攻撃の犠牲者」¹²であり、「ロマン主義以来家父長制社会の対立物として様式化されたため、女性解放運動のシンボルとなり得たのである。」¹³

またジェンダーの視点による魔女裁判の研究は、1970 年代に活況を迎える¹⁴。背景には墮胎禁止法への反対運動で大いに高揚した「新フェミニズム」¹⁵があり、史実の魔女は女性の権力と霊性の奪還という観点から大衆化された¹⁶。「フェミニストたちは、歴史上の魔女たちの二つの側

6 Vgl. Behringer 2002, S. 35.

7 Vgl. Behringer 2002, S. 67.

8 Vgl. Behringer 2002, S. 67.

9 Vgl. Weber, Hartwig: Hexenprozesse gegen Kinder. Frankfurt a.M.: Insel Verlag, 2000, S. 9. (im Vorwort 1990) — Der Text des vorliegenden Bandes folgt dem Titel: Kinderhexenprozesse. 1991.; Behringer 2002, S. 35.

10 Vgl. Behringer, Wolfgang: Kinderhexenprozesse. Zur Rolle von Kindern in der Geschichte der Hexenverfolgung. In: Zeitschrift für Historische Forschung, Bd. 16, Heft 1, 1989, S. 37ff.

11 Behringer 2002, S. 100.

12 シャーリ・L・サーラ（安次嶺佳子訳）：『「良い母親」という幻想』、草思社、1998 年、175 ページ。

13 Behringer 2002, S. 100.

14 河合節子/野口薫/山下公子編：『ドイツ女性の歩み』、三修社、2001 年、102 ページ参照。上山安敏/牟田和男編著：『魔女狩りと悪魔学』、人文書院、1997 年、326 ページ参照。

15 Vgl. Holland-Cunz, Barbara: Die alte neue Frauenfrage. Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag, 2003, S. 139ff.

16 Vgl. Behringer 2002, S. 95.

面、即ち秘術を操った賢女としての魔女と社会から除外された女性としての魔女を、自らと同一視したのである。」¹⁷その先駆けとも言えるものは、アメリカのバーバラ・エーレンライク (Barbara Ehrenreich) とディアドリー・イングリッシュ (Deirdre English) による『魔女・産婆・看護婦』 („Witches, Midwives, and Nurses“, 1973) であった。「魔女の大部分は農民に奉仕する素人医療家であり、彼女たちへの弾圧は医療家としての女性に対する男性からの弾圧の歴史の最初の苦闘の一つ」¹⁸ であるとするその主張は、フェミニストによって歓迎され、2年後には早くもドイツ語に訳されるに至った¹⁹。しかしフェミニズム的魔女研究でより傾聴に値するものは、クラウディア・ホーネッガー (Claudia Honegger) の『近代の魔女』 („Die Hexen der Neuzeit“, 1978) と、イングリット・アーレント=シュルテ (Ingrid Ahrendt-Schulte) の『賢い女性—悪い女性』 („Weise Frauen — böse Weiber“, 1994) であろう。前者では近代的合理主義による自然の征服に伴って魔術は機能不全に陥り、女性の「飼い馴らし」 (Domestikation) と同時に、魔女もその超自然性・危険性を失ったとされた。ホーネッガーは近代初頭の魔女信仰と、「生政治」 (Biopolitik) と性的な支配関係の非常に特殊な形態を引き起こした西洋の合理化の過程の関連性に着目したのである²⁰。また「裁判記録から再構築」²¹ することに主眼が置かれた実証研究である後者では、「魔女像は、学識者の魔女信仰と民衆の魔女信仰が、相互に影響を与え合った結果の産物」²² であるとされ、著者アーレント=シュルテは2004年9月の講演

17 Decker, Rainer: Hexen. Magie, Mythen und die Wahrheit. Darmstadt: Primus Verlag, 2004, S. 6.

18 バーバラ・エーレンライク/ディアドリー・イングリッシュ (長瀬久子訳):『魔女・産婆・看護婦』、法政大学出版局、1998年、7ページ。

19 Vgl. Decker 2004, S. 6.

20 Vgl. Honegger, Claudia: Die Hexen der Neuzeit. Analysen zur Anderen Seite der okzidentalen Rationalisierung. In: Die Hexen der Neuzeit. Studien zur Sozialgeschichte eines kulturellen Deutungsmusters (Herausgegeben von Claudia Honegger). Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag, 1978, S. 24.

21 イングリット・アーレント=シュルテ (野口芳子/小山真理子訳):『魔女にされた女性たち』、勁草書房、2003年、5ページ。

22 アーレント=シュルテ 2003年、22ページ。

においても、「魔女は社会全体が関与した訴訟の中で作り出されたものであり、魔女に関する神学的解釈と民衆の解釈が、ジェンダー観と結び付いて生じたものなのである」²³と述べている。

これまでの記述から、魔女裁判という歴史の暗面において蔓延していたジェンダー・バイアスは、学識者側であれ民衆側であれ、圧倒的に女性に不利であったと推測される。そして私はホーネッガーの研究に対する「自らの歴史を書き残していない被疑者の実態を、文書資料を残した男性の視点による研究で実証していくことの限界」²⁴の指摘に納得しつつも、アーレント＝シュルテのような民衆に焦点を当てた「画期的な地域実証研究」²⁵の価値・意義を十分に認識しつつも、「ヨーロッパの歴史上の魔女迫害の衝撃性は、[男性で占められる]教会ないし国家の代表者たちが大衆的な迫害運動の先頭に立っていたこと」²⁶であるという見解に基づき、ここからはあえて学識者側の（男性の視点から書かれた）重要な悪魔学的文学作品『魔女への鉄槌』（„Malleus maleficarum“,1487）を取り上げ、そのジェンダー・バイアスに言及していきたい。

3. 『魔女への鉄槌』の成り立ちと概要

著者の一人ヤーコプ・シュプレンガー（Jakob Sprenger, 1436/38-95）は、異端審問で名を馳せていたドミニコ会²⁷に入会した後、1472年にケルン大学で神学博士号を取得、74年にはケルンのドミニコ会の修道院長に選出され、翌75年には聖母マリア崇拜のロザリオ信徒会を設立した。「聖母マリアと救世主イエスの神秘の生涯を追体験しようとする[この]神秘主義の改革運動」は大きな反響を呼び、翌76年ローマ教皇シクストゥス4世（在1471-84）からも承認され、81年には10万人にも上る

23 野口芳子：「日本ジェンダー学会大会『魔女とジェンダー』を開催して」、阪神ドイツ文学会『ドイツ文学論攷』46、2005年、123ページ。

24 河合他編 2001年、102-103ページ。

25 河合他編 2001年、104ページ。

26 Behringer 2002, S. 99f.

27 上山/牟田 1997年、92ページ参照。

会員を獲得した。他方 1478 年にはケルン大学神学部の正教授に就任していたが、教皇シクストゥス 4 世により 79 年にライン地方の異端審問官助手、81 年に正式にマインツ、トリアー、ケルンの大司教領の異端審問官に任命され、以後魔女狩りの最前線に立つこととなった²⁸。

もう一人の著者ハインリヒ・インスティトリス (Heinrich Institoris, 1430?–1505) は、1445 年頃にドミニコ会に入会、60 年頃には教皇ピウス 2 世 (在 1458–64) 治世下のローマに滞在しドミニコ会の巡回説教師に任命され、南ドイツでの異端審問官活動を開始した。1475 年からローマに再び滞在し、79 年に神学博士号を取得、同年正式に教皇シクストゥス 4 世によって南ドイツの異端審問官を任せられ、80 年にドイツに帰国後シュプレンガーとともに積極的に魔女狩りに取り組んだ²⁹。

彼らの魔女狩りに対する情熱の背景には、14 世紀以来知識人及び民衆に広く伝播していた終末論思想——「世界は終末を迎え、悪魔とそれに従う悪人の悪の軍団の力が頂点を迎え、外からはイスラム教のトルコの軍団がキリスト教世界に襲いかかり、内では異端、魔術師に続いて魔女がキリスト教世界に反旗をひるがえし、処罰しないのでますます増え続けている」——が存在していた。彼らは献身的なキリスト教徒であって、ローマ教皇の下現実世界を危機から救うという善良な使命感に満ちていたのであった³⁰。

しかし彼らの異端審問官の立場からの魔女狩りは、聖俗両権力による反対が強く成功裡に終わることは稀であった。彼らは魔女を悪魔と結託する異端者であると同時に魔女術で悪事を重ねる世俗の犯罪者と捉えていたのであるが、具体的な魔女像が世間にまだ浸透しておらず、教皇からの任命状に犯罪と地域が明示されていなかったため、聖俗の両裁判所から反感を持たれる状況にあったのである。そこで彼らはまず教皇インノケンティウス 8 世 (在 1484–92) に直訴し、84 年に「限りなき憂慮をもって望む」という魔女狩り教書を得て、教皇の全面的な支持を取り付

28 清水尊大：「最初の魔女狩り全書『魔女に下す鉄槌 Malleus Maleficarum』の研究 (1)」 北海道教育大学『北海道教育大学紀要 (人文科学・社会科学編)』第 49 巻第 1 号、1998 年、135 ページ以下参照。

29 清水 1998 年、136 ページ以下参照。

30 清水 1998 年、138 ページ参照。

けた。さらに当時発明された印刷術を用いて、著作で魔女狩りの必要性を世に広く訴えることにした。「魔女狩りのプロ」であるインスティトーリスが執筆し、シュプレンガーが手を加えて序文を書くという形で『魔女への鉄槌』は完成し、1487年には初版、90年から91年にかけては完全版が出された³¹。

『魔女への鉄槌』は、スコラ学の流れを汲む最初の魔女狩り全書である。全体として、「魔女に関するあらゆる問題を網羅的に扱い […]、先ず問題提起をし […]、次に権威と論理でもって然り（時に否）の反対論を展開し、最後に権威と論理でもって否（反対論が否の時は然り）の解答で解決し […]、こうして魔女狩りを弁証し、押し進めようとする」展開で、三部構成で成り立っている。第一部では魔女をめぐる理論、第二部では魔女と魔女術の実態、第三部では魔女裁判の手引きについて詳細に論じられており³²、「[過去] 数世紀の間に成立した思想の所産を纏め、注釈をつけた一冊の百科全書」³³ 的性格を持っていた。また女性を自然における奇形と断定した教父アウレリウス・アウグスティヌス (Aurelius Augustinus) や、女性を欠陥のある男性と位置付けたスコラ学の権威トマス・アクイナス (Thomas von Aquin) などの見解を踏襲することによる女性蔑視の論調は、大きな特色となっている。

4. 『魔女への鉄槌』の女性像

このテキストにおいて、「女性、女性たち」(Weib, Weiber) という語は随所に見られる。その全てに言及することはできないが、ここでは「女性蔑視」の具体例を魔女の定義が記されている第1部から挙げ、ジェンダー・バイアスの実態を明確にしていきたい。なお神学者、聖職者等については、若干の説明を追加していることを了承されたい。

- 本来欠陥のある性である女性は、男性よりも不埒であり、迷信深く、

31 清水 1998年、136ページ以下参照。

32 清水 1998年、123ページ以下参照。

33 ヒルデ・シュメルツァー (進藤美智訳): 『魔女現象』、白水社、1994年、97ページ。

特に産婆の悪意は比類がない³⁴。

- 二十五番目の説教師によると、女性の怒りよりひどいものではなく、役に立たない女性と暮らすことは困難の極みであって、女性の悪意に勝るものはない³⁵。
- ローマの神学者クリュソストムス (Chrysostomus)³⁶が『マタイの福音書』第十九章について語ったところでは、女性は友情の敵であり、逃れ得ない罰であり、不可避な悪であり、自然の誘惑であり、そのようなものと結婚すれば必然的に苦痛が訪れ、後は離婚を試みるか日常的な争いを甘受するかしかない³⁷。
- セネカ (Seneca) はその悲劇作品の中で、女性の涙には真の痛みから出るものと欺瞞に由来するものの二種類があり、後者は女性特有であると述べている³⁸。
- 新約聖書では不信心者を改宗させる処女や聖女について言及されているが、ヴィンセンティウス (Vincentius) によると女性は、たとえ良い女性であっても、肉欲の支配下にあることは否めない³⁹。
- 男性より女性の方が迷信深い理由としては、騙されやすい、生まれつき流動的な体質で影響を受けやすい、秘密を守れない下品な舌を持っている、虚弱であるといった点が挙げられる⁴⁰。
- 旧約聖書では女性はエヴァの原罪により大抵悪いものとされているが、ラテン教父ヒエロニムス (Hieronimus)⁴¹も述べている通り、

34 Vgl. Sprenger, Jakob/Institoris, Heinrich: Malleus maleficarum. 1487, zu deutsch: Der Hexenhammer. Aus dem Lateinischen übertragen und eingeleitet von J.W.R.Schmidt. 13. Auflage. München: Deutscher Taschenbuch Verlag, 1997, 1. Teil, S.93.

35 Vgl. Sprenger/Institoris 1997, 1. Teil, S.96.

36 ブライアン・イーズリー(市場泰男訳):『魔女狩り対新哲学』、平凡社、1986年、59ページ参照。シュメルツァー 1994年、102ページ参照。

37 Vgl. Sprenger/Institoris 1997, 1. Teil, S.96.;『リビングバイブル』、いのちのことば社、1996年、31ページ参照(新約聖書部分)。

38 Vgl. Sprenger/Institoris 1997, 1. Teil, S.96.

39 Vgl. Sprenger/Institoris 1997, 1. Teil, S.97.

40 Vgl. Sprenger/Institoris 1997, 1. Teil, S.97f.

41 ピエール＝マリー・ボード(田辺希久子訳):『キリスト教の誕生』、創元社、2002年、181ページ参照。シュメルツァー 1994年、102ページ参照。

マリアの祝福はエヴァの天罰に対抗している（Evaは、ラテン語で「マリアに幸あれ」という意の„Ave Maria“において倒置されている）⁴²。

- 今日でも経験上から分かる通り、かの極悪非道さが見られるのは男性より女性の方が多いのであるが、それは女性の精神的・肉体的能力に欠陥があり、理解力が男性とは異なっていると思われるからだ⁴³。

上述のわずかな具体例だけを見ても既に明らかな通り、この『魔女への鉄槌』は女性を否定するジェンダー・バイアスの宝庫である。著者たちにとって、女性とは何よりもまず性的に放埒な忌むべき存在であったのだ。彼らは「性交によって身ごもる女性一般をエヴァとして徹底的に蔑視し、処女受胎した聖母マリアを熱烈に崇拜した」⁴⁴のである。聖母マリア崇拜は、「処女聖母マリア（神の母）が、現実の人間の母とはまったく相応しえない男性の精神の産物であるがゆえに、まさに実に見事に女性蔑視と一致することができた」と言える。聖母マリア崇拜が目指したものは、「低劣で獣的として蔑視される本能的なもの、性的なものの超克と抹殺」⁴⁵であって、現実生きる女性の全否定へと行き着いた。著者たちを含む中世の神学者は、マリア崇拜に連結する「修道尼の純潔性」を想定してはいたものの、「一般女性の名誉回復」など全く念頭になく、結果「修道院の外の、野鄙な女性たちは蔑視された」のであった⁴⁶。

5. おわりに

『魔女への鉄槌』は、「[魔女] 迫害にとっての重要性は言うまでもなく、教皇庁のお墨付き」⁴⁷であった。前述のホーネッガーは、「印刷された本

42 Vgl. Sprenger/Institoris 1997, 1. Teil, S.98.; 上山安敏：『魔女とキリスト教』、人文書院、1993年、139及び334ページ参照。

43 Vgl. Sprenger/Institoris 1997, 1. Teil, S.98

44 野口芳子：『グリム童話と魔女』、勁草書房、2002年、149ページ。

45 シュメルツァー 1994年、103ページ。

46 上山 1993年、139ページ以下参照。

47 Dinzelbacher, Peter: Heilige oder Hexen. Schicksale auffälliger Frauen. Düsseldorf: Patmos Verlag, 2004, S. 131.

の歴史において最初のベストセラーとなった」⁴⁸この書を注視し、「何度も翻訳され、1669年までに約30版再版された」⁴⁹ことは、「[出版]以後2世紀にわたって、異端審問官やカトリックの理論家にとってのみならず、プロテスタントと当局の知識階級にとっても、常に新たに重要であったことを証明している」⁵⁰と述べている。アーレント＝シュルテも、これを「教父や神学者の言論および聖書の中に現れる女性蔑視や女性誹謗の言葉を集めて、魔女術へと走る女性の傾向を説明しようとした」⁵¹問題作と捉えており、「男性よりも女性のほうが強い悪意を持つ」⁵²などの主張に見られる明らかなジェンダー・バイアスに着眼している。また魔女の大半が女性であった理由としては、「女性の生活圏が魔法を使う魔術と密接な関係にあったことと、害悪魔術迫害に対する住民と当局相互の関心が一致したということ」⁵³が挙げられるが、この『魔女への鉄槌』の著しい普及も看過できないその一因であったと考えられる。なぜなら「このような幾ページにもわたる広範でネガティブなプロパガンダが異端審問官たちの意見にどのように影響を及ぼしたのか、そしてその結果として大抵の魔女が実際に女性であったことは、想像に難くない」⁵⁴からである。つまり『魔女への鉄槌』のジェンダー・バイアスは、魔女裁判の時代の主潮をなすジェンダー・バイアスであったと言えるのではないだろうか。

48 Honegger 1978, S. 71f.

49 Honegger 1978, S. 72.; Vgl. Weber 2000, S. 9.

50 Honegger 1978, S. 76.

51 アーレント＝シュルテ 2003年、19ページ。

52 アーレント＝シュルテ 2003年、103ページ。

53 野口 2002年、175ページ。

54 Vgl. Bandini, Ditte und Giovanni: Kleines Lexikon des Hexenwesens. 2. Auflage. München: Deutscher Taschenbuch Verlag, 2000, S. 89.